

日田市自治基本条例推進  
アクションプランの取組総括  
(平成 26 年度～平成 29 年度)

平成 30 年 12 月

日 田 市

## 目 次

- 1 日田市自治基本条例推進アクションプラン策定の背景・・・P 1
- 2 これまでの経過と今後について・・・・・・・・・・P 1
- 3 アクションプラン取組項目一覧表・・・・・・・・・・P 2～3
- 4 各項目の取組状況と総括・・・・・・・・・・P 4～49
- 5 アクションプランの取組についての全体総括・・・・・・・・P 50

## 1 日田市自治基本条例推進アクションプラン策定の背景

地方分権の進展や価値観の多様化、少子高齢化と人口減少の深刻化などの社会環境の変化の中で、これまでの国主導の全国画一的な行政から、「地域のことは地域で考え、地域で決めて、その責任は地域で負う」といった『自己決定・自己責任』によるまちづくりへと、自治体運営や地域運営の仕組みが大きく変わりつつある中、日田市では平成26年4月に「日田市自治基本条例」を施行しました。

この条例は、「市民が主体のまちづくり」を推進するためのまちづくりの基本となる考え方や、市民・市議会・行政それぞれが果たすべき役割などを定めたもので、この条例に規定された事項を具現化するため、条例に基づいて取り組むべき内容等をまとめたアクションプランを策定しました。

## 2 これまでの経過と今後について

(これまでの経過)

時期	内容
平成 26 年 4 月	日田市自治基本条例施行
平成 27 年 9 月	日田市自治基本条例推進アクションプラン策定
平成 29 年 3 月	第 6 次日田市総合計画策定
平成 29 年 3 月	日田市自治基本条例推進アクションプラン一部改訂
平成 30 年 3 月	日田市自治基本条例一部改正
〃	日田市自治基本条例推進アクションプラン計画期間終了

本アクションプランについては、平成 29 年度で計画期間終了となりますが、今後は日田市自治基本条例の理念に基づいて策定した、第 6 次日田市総合計画の着実な推進を行うとともに、行政評価や定期的な市民意識調査によりその進捗管理を行っていきます。

### 3 アクションプラン取組項目一覧表

関係規定	取組項目	主管課	ページ
第7条関係	地域コミュニティの活性化と組織強化につながる活動支援	まちづくり推進課	4
	地域コミュニティへの支援	まちづくり推進課	5
第8条関係	子どもがまちづくりに参加しやすい環境づくり	地方創生推進課	6
	子どもを安心して産み育てることができる環境整備	こども未来課	7
	安心して学べる教育環境の整備（学校施設整備）	教育総務課	8
	安心して学べる教育環境の整備（見守り活動）	学校教育課	9
	咸宜園教育の推進	学校教育課	10
第11条関係	市長と市民の意見交換会の定期的な開催	総務課	11
第12条関係	職員の資質の向上及び意識改革の推進	地方創生推進課	12
第13条関係	総合計画の策定及び進行管理	地方創生推進課	13
	各行政分野における個別計画の策定及び進行管理	農業振興課 社会福祉課 社会教育課 教育総務課 まちづくり推進課 商工労政課	
第14条関係	積極的な条例等の立案体制の推進	総務課	20
第15条関係	中長期的な見通しを踏まえた財政運営	財政課	21
	行政改革大綱の進行管理	地方創生推進課	22
	公有財産の有効活用	財政課	23
	財政状況の公表	財政課	24
第16条関係	行政需要等に対応した組織の見直し	地方創生推進課	25
	人材育成基本方針に基づく人材育成	総務課	26
	定員管理計画の推進、人事評価制度の導入及び等級別基準職務表の条例化	総務課	27
第17条関係	適切な行政評価制度の運用	地方創生推進課	28
第18条関係	附属機関等における公平で幅広い人材の登用	地方創生推進課	29
第19条関係	情報公開条例に基づいた適切な情報公開の推進 「市政情報の公表及び提供」の積極的な推進	総務課	30
	新たな情報発信手段の取組	情報統計課	31
	公文書管理方法の見直しによる市民への情報提供の充実	総務課	32
第20条関係	意見提出手続（パブリックコメント）の適切な実施 手続における積極的な情報提供等の推進	関係各課 (地方創生推進課)	33

関係規定	取組項目	主管課	ページ
第 21 条関係	市民参画の推進・啓発	関係各課 (地方創生推進課)	34
	市民や各種団体からの要望等に対する適切な対応	関係各課 (地方創生推進課)	35
第 22 条関係	NPOとの協働事業の推進及びまちづくりの取組に対する支援	まちづくり推進課	36
第 23 条関係	自然環境保全の推進	環境課	37
	伝統文化の保全継承	文化財保護課	38
第 24 条関係	地域課題の共有化及びその解決の取り組みの推進	まちづくり推進課	39
	住民同士の支え合いのしくみづくり	まちづくり推進課	40
第 25 条関係	住民投票制度の調査・研究	地方創生推進課	41
第 26 条関係	「自助・共助・公助」の推進	防災・危機管理課	42
	地域防災計画の推進	防災・危機管理課	43
	新型インフルエンザ等の発生に対する対処	健康保険課	44
第 27 条関係	鹿児島県屋久島町との交流・連携	地方創生推進課	45
	市有林を活用した交流事業の実施	林業振興課	46
	観光協会ホームページの活用等による市内外への情報発信	観光課	47
第 28 条関係	筑後川流域自治体等との連携	環境課	48
第 29 条関係	自治基本条例の進行管理と見直しの検討	地方創生推進課	49

## 4 各項目の取組状況と総括

### 市民の権利及び責務等（第2章関係）

[第7条関係] 地域コミュニティの役割等

Plan  
計画

#### (1) 地域コミュニティの活性化と組織強化につながる活動支援

- ① 市民への地域コミュニティの重要性の啓発
- ② 自治会等が主体的に取り組む、地域の課題解決等のための活動に対する支援

Do  
実行

平成26年度

- ・ 広報ひた「まちのわだい」コーナーで、地域活動を紹介
- ・ 自治会活動等推進事業補助金の交付 96 件 補助額 43,184 千円
- ・ 自治会連合会理事会等への参加

平成27年度

- ・ 広報ひた「まちのわだい」コーナーで、地域活動を紹介
- ・ 自治会活動等推進事業補助金の交付 121 件 補助額 49,207 千円
- ・ 自治会連合会理事会等への参加
- ・ 出前懇談会等において「水郷ひた応援交付金(自治会還流制度)」を周知

平成28年度

- ・ 広報ひた「まちのわだい」コーナーで、地域活動を紹介
- ・ 自治会活動等推進事業補助金の交付 84 件 補助額 31,430 千円
- ・ 自治会連合会理事会等への参加
- ・ 出前懇談会等において「水郷ひた応援交付金(自治会還流制度)」を周知

平成29年度

- ・ 広報ひた「まちのわだい」コーナーで、地域活動を紹介
- ・ 自治会活動等推進事業補助金の交付 103 件 補助額 32,443 千円
- ・ 自治会連合会理事会等への参加

#### 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

市報等で地域活動の紹介を行い、市内の多様なコミュニティ活動を周知することで、自治会活動の活性化に寄与できた。また、自治会活動等推進事業補助金などにより支援を行うことで自治会活動の維持・強化を図ることができた。今後も地域コミュニティの活性化と組織強化に向け、自治会等の活動支援を継続して行っていく。

## (2) 地域コミュニティへの支援

地域に根ざしたまちづくりや人づくりのために、自治会やまちづくりに関わる団体等が主体的に企画し、実行する非営利で創造的な活動事業に対して、「まちづくり活動推進事業補助金」を交付する。

## 平成26年度

- ・まちづくり活動推進事業 9団体 2,820千円
- ・周辺地域活性化対策事業 89件 22,295千円
- ・活動報告会 平成26年6月29日(日)参加者:70人(運営:ソーシャルビジネス研究会)

## 平成27年度

- ・まちづくり活動推進事業 9団体 2,499千円
- ・周辺地域活性化対策事業 80件 20,229千円
- ・活動報告会 平成27年6月13日(土)参加者:70人(運営:ソーシャルビジネス研究会)

## 平成28年度

- ・まちづくり活動推進事業 11団体 2,909千円
- ・周辺地域活性化対策事業 92件 20,770千円
- ・活動報告会 平成28年6月18日(土)参加者:85人(運営:NPO法人ひたにわ)

## 平成29年度

- ・まちづくり活動推進事業 16団体 4,898千円
- ・周辺地域活性化対策事業 73件 19,215千円
- ・活動報告会 平成29年6月17日(土)参加者:50人(運営:NPO法人ひたにわ)

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

自治会やまちづくり団体等に対して、まちづくり活動推進事業及び周辺地域活性化対策事業による助成を行うことにより、地域コミュニティの維持・強化を図ることができた。

まちづくり活動推進事業については、活用団体が増加しており地域の活性化につながっている。今後も自治会やまちづくりに関わる団体等の活動に対する継続した支援を行うことにより、地域活性化の促進を図っていく。

[第8条関係] 子どもの権利等

Plan  
計画

(1) 子どもがまちづくりに参加しやすい環境づくり

- ① 市内の子どもたちが、日田市を知り郷土愛を育むとともに、まちづくりに積極的に参加できるような仕組み等を検討する。

Do  
実行

平成26年度 (計画なし)

平成27年度 佐賀県武雄市視察

平成28年度

- ・「若者の意見を市政に反映させる仕組みづくり」を第6次総合計画取組基本方針に明記
- ・中学生、高校生にふるさと「ひた」への理解と関わりを深めてもらうため、HITA PRIDE PROJECT 事業を実施（日田市の輝き人紹介パンフレット制作、イベントの実施）
- ・市内の小・中学校生を対象に先哲の教えや生き方に学ぶ学習を推進
- ・市内の小・中学校生を対象に、地域の魅力を学ぶための校外の体験活動などを推進
- ・青少年健全育成活動におけるリーダーを育成するため、青少年を対象に体験活動やワークショップ等を実施
- ・ふるさとの河川環境保全を啓発するため、市内の子どもたちと協働して簡易水質検査や水生生物調査を実施
- ・「日本遺産子どもガイド」として17人を育成し、天領まつりやおひなまつりにて観光客にガイドを実施

平成29年度

- ・若者の市政への参画の手法とその仕組みづくりについて（愛知県新城市職員及び同市若者議会議員と意見交換）

平成26年度～平成29年度の実施についての総括

先進地である佐賀県武雄市の先進地視察や、愛知県新城市職員及び同市若者議会議員との意見交換を行うなど、子どものまちづくり参加に関する調査研究を行うとともに、平成28年度に策定した第6次日田市総合計画における取組の基本方針に「若者の意見を市政に反映させる仕組みづくり」を行っていく旨を明記した。今後は、第6次日田市総合計画に基づき、市民まちづくり集会等を通して子どもがまちづくりに参加しやすい環境づくりの推進を図っていく。

**(2) 子どもを安心して産み育てることができる環境整備**

- ① 保護者ニーズに対応した幼児期の教育及び保育施設の提供体制の確保や、小学校就学後の学童期における放課後児童クラブの拡充とそれぞれの質の向上を図る。
- ② 結婚、妊娠、出産、育児、子育てに至るまでの発達の連続性を踏まえた子どもの育ちを一貫して支援するため、関係機関等との連携を強化する。
- ③ 特別な支援が必要な子どもに対し、個々の状況に応じた一貫した支援体制を図るとともに、ひとり親家庭など、より多くの支援を必要とする家庭に対し、利用者負担額を軽減するなど、経済的負担の緩和を図る。
- ④ 仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けて、事業主の理解と協力を求めるほか、職場での働き方を選択できる環境の整備や家事分担等の意識の醸成に努める。

平成26年度

・“ひたっ子”子ども・子育て応援プラン策定（平成27年3月）

（基本目標）

- ① 幼児期の教育・保育の充実
- ② 地域における子ども・子育ての推進
- ③ 妊娠・出産期からの切れ目ない支援
- ④ 子どもの心身の健やかな成長に向けた教育環境の整備
- ⑤ 職業生活と家庭生活との両立（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ⑥ 専門的な知識及び技術を要する支援の推進
- ⑦ 経済的な支援の推進

平成27年度 ～ 平成29年度

・“ひたっ子”子ども・子育て応援プランの実行

Do  
実行

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

平成27年3月に「“ひたっ子”子ども・子育て応援プラン」を策定。その後は、市民参画による「日田市子ども・子育て会議」で進捗管理を実施し、平成29年度には、中間見直しを行うとともに、国において平成26年8月に策定された「子どもの貧困対策に関する大綱」に基づく項目を追加したところである。

取り組みについては、予定どおり実施でき、保護者ニーズに応じた教育・保育施設の提供体制等の量の確保とともに、新たに病児保育事業を開始するなど、地域における子育て支援体制の充実を図ることができた。

一方で、平成31年（2019年）10月から幼児教育の無償化の開始が予定されていることから、保護者ニーズの動向に注視しながら、次期計画（平成32年度（2020年度）～平成36年度（2024年度））の立案に向けた準備を進めていく。

## (3) 安心して学べる教育環境の整備（学校施設整備）

- ① 学校施設の整備については、「学校施設整備推進計画」に基づいて計画的に進めるとともに、早期の営繕改修等により施設の延命化に向けた取り組みを進める。  
なお、この計画による構造体の耐震化については、平成 26 年度に完了し、非構造部材の耐震化（屋内運動場の吊り天井）については、平成 27 年度に完了する予定である。
- ② 日田市公共施設等総合管理計画等を踏まえ、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的かつ着実な対策に取り組む。

## 平成 26 年度

- ・学校施設整備推進計画の平準化等の見直しを行い、下記事業を実施。  
大山小中学校校舎等新增改築事業ほか 3 事業

## 平成 27 年度

- ・学校施設整備推進計画の平準化等の見直しを行い、下記事業を実施。  
小学校屋内運動場非構造部材耐震対策・大規模改修事業ほか 2 事業

## 平成 28 年度

- ・学校施設整備推進計画に基づき下記事業を実施。  
有田小学校校舎大規模改修ほか 2 事業

## 平成 29 年度

- ・学校施設整備推進計画に基づき下記事業を実施。  
朝日小学校特別教室大規模改修ほか 2 事業
- ・学校施設の長寿命化計画を策定するために必要な耐震診断の精査、校舎・屋内運動場における詳細調査を実施。

## 平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

学校施設整備推進計画については、平成 26 年度に 3 回目の改正、平成 29 年度には長寿命化計画の策定を踏まえ、4 回目の改正を行った。この間も学校施設整備推進計画に基づいた学校の大規模改修等を計画的に行うことにより、安全安心な教育環境施設が整備された。

今後は、平成 31 年度（2019 年度）までの長寿命化計画策定完了を目指し、計画に沿った教育環境整備を実施していく。

## (4) 安心して学べる教育環境の整備（見守り活動）

- ① 登下校時の通学路等の巡回を行う学校安全ボランティア（スクールガード）を委嘱し、交差点やスクールバス乗降所等におけるスクールガードによる見守り活動や声かけにより、登下校時の児童生徒の安全確保を行う。
- ② 学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、児童生徒への声かけや見守り活動による登下校の安全確保を行う。
- ③ 児童生徒が何らかの犯罪被害に遭い、または遭いそうになった時に助けを求める「こども連絡所」を地域の商店や民家に設置し、児童生徒を保護するとともに、警察、学校、家族等への連絡を行う。

Do  
実行

平成26年度～平成29年度

- ・登下校時の児童生徒の安全を確保するため、スクールガードや保護者、地域住民による見守り活動を実施。
- ・生徒指導協議会と連携し、毎月第2火曜日にふれあい登校指導を実施。
- ・こども連絡所の設置

○スクールガード（H26:675名、H27:655名、H28:669名、H29:660名）

○こども連絡所の設置

（H26:約1,500箇所、H27:約1,400箇所、H28:約1,380箇所、H29:約690箇所）

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

児童生徒の登下校中の安全確保に資する見守り活動は、スクールガードを中心に毎日下校時刻を確認しながら活動する等学校と連携を密にした取り組みができています。これにより、平成26年度から平成29年度においては登下校中に重大事案は発生していません。今後は、平成32年度（2020年度）までに市内全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入することにより、連携をさらに密にした見守り体制の充実を図っていく。

## (5) 咸宜園教育の推進

- ① 咸宜園教育の理念を生かし、各学校が創意工夫して特色ある学校教育活動を行う。
- ② 児童・生徒を対象にした廣瀬淡窓の先哲学習を実施する。

平成26年度

全ての学校において、「日田市学校教育の方針(学校版)」の中に「治めて後学ばせる」「咸く宜し」等の「咸宜園教育の理念を生かした学校経営」を位置づけ。

平成27年度

全ての学校が教育課程に「郷土の先哲を学ぶ全体計画」を位置づけ、特色ある活動に取り組むとともに、教育センター研修講座で「咸宜園が学校教育に伝えること」についての研修会を実施。

平成28年度 ～ 平成29年度

淡窓先生の功績や咸宜園の教えを学ぶだけでなく、その教えを児童生徒個人や集団での生活に生かす学習を推進。

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

市内全小・中学校の「日田市学校教育の方針」の柱に「咸宜園教育の理念」を位置づけ、学校経営の充実を継続して推進してきたことにより、特に「治めてのち、教える」という理念のもと、各学校ともに授業をはじめとして、落ち着いた中での教育活動が展開されており、日田市教育大綱の理念である「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」にもつながっている。今後、さらに効果や課題の検証を行い、「咸宜園教育」の充実に努めていく。

## 市長及び職員の責務（第4章関係）

### [第11条関係] 市長の責務

#### Plan 計画

#### （1）市長と市民の意見交換会の定期的な開催

- ① 「市長と市民の意見交換会」を開催し、市長と市民が、直接意見交換を行うことにより、市民の意見等を市政運営に反映させる。

#### Do 実行

##### 平成26年度

- ・ いっしょに考えん会 4回開催（参加者：138人）
  - ① 塚田自治会（テーマ：旧塚田小の跡地利活用）
  - ② 日田酪農組合青年部（テーマ：今後の酪農経営の展望）
  - ③ 日田市女性団体連絡協議会  
（テーマ：日田市の男女共同参画の現状と市長の考える“日田のまちづくり”について）
  - ④ 天瀬公民館寿学級  
（テーマ：共に創ろう「輝こう！あまがせ」まちづくりに高齢者パワーを）

##### 平成27年度

- ・ いっしょに考えん会 4回開催（参加者：82人）
  - ① 元町自治会（テーマ：JR日田駅前広場）
  - ② 桜竹小学校跡地利活用委員会（テーマ：旧桜竹小の跡地利活用）
  - ③ 津江元気by実行委員会（テーマ：津江元気byプロジェクトの事業化）
  - ④ 本城1生産組合（テーマ：案山子まつりと地域活性化）

##### 平成28年度

- ・ いっしょに考えん会 1回開催（参加者：15人）  
天瀬町をどげえかしゅう会（テーマ：天瀬町の活性化）

##### 平成29年度

- ・ いっしょに考えん会 1回開催（参加者：10人）  
かすみ会（天瀬町）（テーマ：天ヶ瀬駅前の賑わいづくりと観光）

#### 平成26年度～平成29年度の実施についての総括

まちづくり市民会議「いっしょに考えん会」は、平成23年度から実施しているが、開催回数が年々減少している。団体等からの申込みによる実施であるが、平成26年度以降は周知が市ホームページ掲載のみとなっており、広報が不足していた。ただし、自治基本条例第11条の取り組みとして、全庁的には各地区での出前懇談会や団体等の依頼による市長講話を実施しており今後も、市民と市長が直接意見交換できる機会を設け、市民の意見等を市政運営に反映させていく。

## [第12条関係] 職員の責務

### Plan 計画

#### (1) 職員の資質の向上及び意識改革の推進

- ① 職務及び職責等に応じて、実施される職員研修に主体的・積極的に参加する。
- ② 職員提案制度を活用し、業務改善や市民サービスの向上に努める。
- ③ 自主研究グループ制度等を活用し、各種能力の向上等自己啓発に努める。
- ④ まちづくりや地域活動への自主的な参加等、市民としての責務の遵守に努める。

### Do 実行

#### 平成26年度

- ・職員提案制度の見直しを実施、  
自主提案に加え、企画立案研修による提案の実施を検討
- ・自主研究グループを募集（応募1件）

#### 平成27年度

- ・自主提案に加え、企画立案研修による提案の募集を開始  
（自主提案23件、企画立案研修による提案16件の提出有り）
- ・自主研究グループを募集（応募1件）

#### 平成28年度

- ・自主提案および企画立案研修による提案を募集  
（自主提案19件、企画立案研修による提案16件の提出有り）

#### 平成29年度

- ・自主提案および企画立案研修による提案を募集  
（自主提案22件、企画立案研修による提案4件の提出有り）

#### 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

職員提案制度については、提案が無い状況が長く続いていたため、制度の見直しを行い平成27年度から見直し後の新たな制度で運用を行った。

その結果平成27年度は39件、平成28年度は35件、平成29年度は26件で、制度見直し後の3年間で計100件の提案があり、職員のモチベーションアップや職場の活性化に一定の成果があった。今後も制度の見直しを行うなどにより、職員の資質の向上及び意識改革の推進を図っていく。

## 市政運営（第5章関係）

[第13条関係] 計画的な市政運営

Plan  
計画

### （1）総合計画の策定及び進行管理

- ① 第5次日田市総合計画（計画期間：平成19年度から平成28年度）を総括的に検証し、平成28年度末までに第6次総合計画を策定する。
- ② 第6次日田市総合計画の策定にあたっては、積極的に市民参画の機会を設けるとともに、策定状況や内容を市民へ公表する。
- ③ PDCAサイクルに基づく検討及び見直しを行う。

Do  
実行

平成26年度

- ・第5次日田市総合計画126主要施策の施策評価、80事業の事務事業評価を実施
- ・5主要施策3事業について外部評価を実施

平成27年度

- ・市民意識調査、市民まちづくり集会（1回）、円卓会議（旧郡部）の実施
- ・第5次日田市総合計画126主要施策の施策評価、70事業の事務事業評価を実施

平成28年度

- ・市民まちづくり集会の開催（5回）
- ・パブリックコメントの実施
- ・第6次日田市総合計画策定
- ・第5次日田市総合計画126主要施策の施策評価、政策的事業の事務事業評価を実施

平成29年度

- ・第6次日田市総合計画全体版及び概要版の印刷（概要版は全戸配布）
- ・第6次日田市総合計画策定記念イベントの実施
- ・第6次日田市総合計画129主要施策の施策評価、政策的事業の事務事業評価を実施

平成26年度～平成29年度の取組についての総括

第6次日田市総合計画（H28年度策定）について、平成27年度に市民意識調査及び市民まちづくり集会を1回、平成28年度に市民まちづくり集会を5回を開催し、市民参画によって策定することができた。また、平成29年度には総合計画全体版及び概要版の印刷を行い、概要版については全戸配布するとともに、総合計画の策定記念イベントをパトリア日田で実施し市民参画、市民協働の意識醸成に繋がったと考える。今後については、総合計画の市民周知を図るとともに、定期的な市民意識調査の実施により市民参画による進捗管理を進めていく。

## (2) 各行政分野における個別計画の策定及び進行管理

- ① 各個別計画の策定及び改定時においては、市の最上位計画である総合計画に定める施策の方向性に沿ったものとするとともに、各部署が連携し関連する計画間の調整が図られたものとなるよう努める。
- ② 各個別計画の策定にあたっては、積極的に市民参画の機会を設けるとともに、策定状況や内容を市民へ公表する。
- ③ PDCAサイクルに基づく検討及び見直しを行う。

## ◆農業振興ビジョン

平成26年度 (計画なし)

平成27年度

- ・農業振興ビジョン策定に伴うアンケート調査実施  
農業者：1,500部配布(回収率44.3%)、地域住民：500部配布(回収率41.0%)

平成28年度

- ・農業振興ビジョン策定  
関係機関のヒアリング調査、政策調整会議の実施  
策定委員会(4回)・専門部会の開催(3回)、パブリックコメントを実施  
策定後、市ホームページで公表

平成29年度

- ・農業振興ビジョン進捗管理  
農業関係分野の各団体、県、市から農業振興ビジョン推進委員会委員を選出(12名)。  
農業振興ビジョン推進委員会の開催(1回)

## 平成26年度～平成29年度の実施状況の総括

平成27年度から、日田市における農業振興の基本目標と基本施策等を体系的に整理し、農業者・市民・農協・関係機関・団体・行政等が連携して取り組んでいく今後の目指すべき方向性を示した日田市農業振興ビジョンの策定に取り組み、平成28年度末に策定した。

現在、ビジョンに基づき様々な農業施策や各種事業を実行しており、取組内容については毎年度、農業振興ビジョン推進委員会にて検証していく。

なお、計画の期間は、平成39年度(2027年度)までの11年間であり平成33年度(2021年度)を中間目標年度とし必要に応じて見直しを行っていく。

## ◆地域福祉計画

Do  
実行

平成26年度 第2期日田市地域福祉計画策定（平成27年3月）

平成27年度

- ・「ひた生活支援相談センター」を設置（平成27年4月）  
生活困窮者自立支援法の施行に伴う事業を展開

平成28年度 社会福祉協議会が第2期地域福祉活動計画を策定

平成29年度 社会福祉協議会が第2期地域福祉活動計画に基づき施策を実行

### 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

市民1,200人を対象に行ったアンケート調査の結果をもとに、地域福祉計画策定委員会において、平成27年3月、「第2期日田市地域福祉計画」が策定された。その後、市の「地域福祉計画」をもとに、日田市社会福祉協議会が具体的施策や事業を盛り込んだ「第2期日田市地域福祉活動計画」を平成29年3月に策定。今後は地域福祉の推進に向け、「地域福祉計画」の進捗管理を行っていく。

## ◆文化振興基本計画

平成26年度

- ・日田市民文化振興会議の開催  
文化振興施策及び事務事業の成果について評価を実施

平成27年度

- ・日田市民文化振興会議の開催

平成28年度

- ・日田市民文化振興会議の開催
- ・第2次文化振興基本計画策定に向けた検討委員会の開催（2回）

平成29年度

- ・第2次日田市文化振興基本計画〈施策及び事業編〉第1期に基づく文化振興事業の実施

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

日田市文化振興基本計画（後期）に基づく文化振興事業の成果について日田市民文化振興会議からいただいた意見を参考に計画の検証を行い、平成28年度に新計画案を作成。その後、同会議への諮問を経て、平成29年3月に市民の視点を盛り込んだ「第2次日田市文化振興基本計画」を策定した。今後は文化振興に向け、「第2次日田市文化振興基本計画」の進捗管理を行っていく。

## ◆教育行政実施方針

平成26年度～平成27年度

- ・外部評価員を入れ、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書を作成し、事業成果の評価を実施。(内容、市ホームページにおいて公表)

平成28年度

- ・新たな日田市教育行政実施方針を策定。  
(計画期間：平成29年度～平成33年度(2021年度))

平成29年度

- ・新方針に基づき各種施策を実施。

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

平成24年度から平成28年度を計画期間とした日田市教育行政実施方針の取組を総括し、市の最上位計画である第6次日田市総合計画の施策の方向性に沿った新たな「日田市教育行政実施方針」を平成28年度に策定した。今後は教育行政の適正な執行のため、「日田市教育行政実施方針」に基づき各種施策を実施していく。

## ◆第2期日田市男女共同参画基本計画

平成26年度

- ・第2期日田市男女共同参画基本計画第一次行動計画の進行管理

平成27年度

- ・第2期日田市男女共同参画基本計画第一次行動計画の進行管理
- ・日田市女性活躍推進計画策定（平成28年3月）

平成28年度

- ・第2期日田市男女共同参画基本計画第二次行動計画の進行管理  
（日田市女性活躍推進計画を含む）

平成29年度

- ・第2期日田市男女共同参画基本計画第二次行動計画の進行管理  
（日田市女性活躍推進計画を含む）

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

男女共同参画社会の実現に向けて、平成28年度から「第2期日田市男女共同参画基本計画第二次行動計画」と「日田市女性活躍推進計画」を一体のものとして各課で68事業を推進し、うち60事業が目標の一定程度の成果を上げることができた。しかし、目標の5割程度の成果にとどまっている事業もあることから、今後も目標達成に向け関係各課と連携しながらさらなる事業推進を図っていく。

## ◆日田市中小企業振興計画

平成26年度～平成27年度（計画なし）

平成28年度

- ・日田市中小企業振興基本条例制定（平成28年4月）
- ・日田市中小企業振興計画策定（平成29年3月）

平成29年度

- ・日田市中小企業振興推進会議開催（2回）
- ・市内の50事業所を訪問

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

「日田市中小企業振興基本条例」を平成28年4月に施行し、その条例に基づく「日田市中小企業振興計画」を策定したことにより、中小企業振興のための施策を総合的かつ計画的に推進することができた。今後も同計画に基づき、中小企業振興のための施策の推進を図っていく。

Plan  
計画

(1) 積極的な条例等の立案体制の推進

- ① 各部署において政策実行のため、必要な条例を自主的かつ積極的に立案するよう推進していく。(各課への働きかけ)
- ② 条例改正における参酌基準等については、本市の実情にあわせ、主体的・積極的に活用するよう推進していく。(各課への働きかけ)

Do  
実行

平成 26 年度

- ・各課への先進条例情報提供 (6 件)
- ・法制執務研修会の開催 (行政不服審査法及びマイナンバー制度) 81 名参加
- ・大分県自治人材育成センター法制執務研修の参加 3 名

平成 27 年度

- ・各課への先進条例情報提供 (6 件)
- ・法制執務研修会の開催 (行政不服審査法) 117 名参加
- ・大分県自治人材育成センター法制執務研修の参加 5 名

平成 28 年度

- ・各課への先進条例情報提供 (8 件)
- ・法制執務研修会の開催 (公文書管理関係) 165 名参加
- ・新規採用職員研修 (条例・規則の仕組みと見方) 16 名
- ・大分県自治人材育成センター法制執務研修の参加 2 名

平成 29 年度

- ・各課への先進条例情報提供 (9 件)
- ・法制執務研修会の開催 (情報公開・個人情報保護) 121 名参加
- ・大分県自治人材育成センター法制執務研修の参加 4 名

平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

本取組みの結果、各課において主体的に例規等の制定が行われてきている。ただ、成果指標の「例規の〈制定〉」については、実際には例規の『改正』により政策的判断を反映させているケースが多いことから、評価指標について見直しが必要となる。地方分権の進展により地方公共団体が政策的な課題等を解決するために、政策法務が生かされる機会は格段に増えてきていることから、各課に対する政策法務への取組の更なる浸透を図るため、今後もこの 5 年間の取組を継続していく。

Plan  
計画

(1) 中長期的な見通しを踏まえた財政運営

- ① 財政推計の策定にあたっては、地方税や地方交付税等の動向を早期に的確に捉え、常に見直しを行い、正確な推計の策定に努める。
- ② 財政推計及び実施計画の見直しを基本とし、政策相互に連携が図られた、効果的・効率的な予算編成を行う。

Do  
実行

平成 26 年度

- ・平成 26 年 9 月日田市財政推計策定（見直し）
- ・平成 27 年度当初予算（経常的経費）：一般財源ゼロシーリング
- ・平成 27 年度当初予算（臨時的経費）：実施計画査定による
- ・平成 27 年度当初予算経常費の一般財源を、前年比 24,933 千円削減

平成 27 年度

- ・平成 28 年 3 月日田市財政推計策定（見直し）
- ・平成 28 年度当初予算（経常的経費）：一般財源マイナス 2%
- ・平成 28 年度当初予算（臨時的経費）：実施計画査定による
- ・平成 28 年度当初予算経常費の一般財源を、前年比 56,332 千円削減

平成 28 年度

- ・平成 28 年 12 月日田市財政推計策定（見直し）
- ・平成 29 年度当初予算（経常的経費）：一般財源ゼロシーリング
- ・平成 29 年度当初予算（臨時的経費）：実施計画査定による

平成 29 年度

- ・平成 29 年 12 月日田市財政推計策定（見直し）
- ・平成 30 年度当初予算（経常的経費）：一般財源ゼロシーリング
- ・平成 30 年度当初予算（臨時的経費）：実施計画査定による
- ・平成 30 年度当初予算経常費の一般財源を、前年比 15,670 千円削減

平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

財政推計については、平成 26 年度から平成 29 年度まで毎年度、見直しを実施した。地方交付税の合併による優遇措置の縮減額などを見直しの主な項目としてきたが、平成 29 年度の見直しでは、平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害からの復旧・復興事業費を見込み、正確な推計の策定に努めてきた。

予算編成について、経常的経費はシーリング枠を設定し一般財源の削減に一定の効果をおげることができ、臨時的経費についても実施計画を基本とした編成としたため、効果的・効率的な予算編成とすることができた。今後も効果的・効率的な予算編成を行っていく。

## (2) 行政改革大綱の進行管理

- ① 第4次日田市行政改革大綱及び実行プランに基づき、当該年度の取組計画を作成する。
- ② 副市長を本部長とする「日田市行政改革推進本部」において、進捗状況の確認を全庁的に行う。
- ③ 推進状況を公表するとともに有識者、市民団体の代表、市議会議員で構成される「日田市行政改革推進委員会」に報告し、意見の集約に努め、以後の取組等に反映させる。

## 平成26年度

- ・行政改革実行プランに基づき、10の推進項目において63の実施項目に取り組み、本部会議及び推進委員会を開催。
- ・行政改革実行プランの実施による効果額 | 485,788千円(うち一般財源 466,509千円)

## 平成27年度

- ・行政改革実行プランに基づき、10の推進項目において63の実施項目に取り組み、本部会議及び推進委員会を開催。
- ・行政改革実行プランの実施による効果額 | 953,104千円(うち一般財源 905,196千円)

## 平成28年度

- ・行政改革実行プランに基づき、10の推進項目において63の実施項目に取り組み、本部会議及び推進委員会を開催。
- ・行政改革実行プランの実施による効果額 | 1,591,820千円(うち一般財源 1,504,203千円)

## 平成29年度

- ・行政改革実行プランに基づき、10の推進項目において63の実施項目に取り組み、本部会議及び推進委員会を開催。
- ・行政改革実行プランの実施による効果額 | 2,188,866千円(うち一般財源 2,058,297千円)
- ・第5次行政改革大綱及び実行プランを新たに策定。

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

第4次行政改革大綱においては、平成25年度から平成29年度での5年間で一般財源ベース累計20億円の削減を目標に掲げており、実行プランに掲載した実施事項の取組を推進することで、20億5千万円の効果額が得られ、目標を達成することができた。

今後は、平成29年度に新たに策定した第5次行政改革大綱及び実行プランに基づき、実施事項の着実な進捗管理に努めていく。

## (3) 公有財産の有効活用

- ① 平成 29 年度から導入する地方公会計制度に合わせて、固定資産台帳を 28 年度までに整備し、29 年度より活用していく。
- ② 将来にわたり行政目的を持つ見込みのない未利用地等の公有財産について、貸付や一般競争入札等により公売を行い、財源の確保を図っていく。

## 平成 26 年度

- ・ 土地貸付 : 7,166,717 円 (77 件)
- ・ 建物貸付 : 389,709 円 (6 件)
- ・ 土地売払 : 31,848,728 円 (12 件)      計 39,405,154 円

## 平成 27 年度

- ・ 平成 26 年度末時点の各課所管の資産データの収集を行い固定資産台帳の準備を実施。
- ・ 土地貸付 5,669,472 円 (75 件)
- ・ 建物貸付 : 391,772 円 (6 件)
- ・ 土地売払 : 25,395,707 円 (18 件)      計 31,456,951 円

## 平成 28 年度

- ・ 平成 27 年度末の固定資産台帳データの完成。
- ・ 土地貸付 : 4,937,308 円 (75 件)
- ・ 建物貸付 : 399,781 円 (7 件)
- ・ 土地売払 : 179,577,343 円 (15 件)      計 184,914,432 円

## 平成 29 年度

- ・ 平成 28 年度末の固定資産台帳データの完成。
- ・ 土地貸付 : 5,164,110 円 (75 件)
- ・ 建物貸付 : 507,149 円 (8 件)
- ・ 土地売払 : 7,325,378 円 (15 件)      計 12,996,637 円

## 平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

地方公会計制度の導入に伴い、固定資産台帳のデータを資産管理システムにセットアップさせた。今後、正確な固定資産情報の入力により適正な運営を図っていく。

また、市有地の売却については、売却に至らない物件が多く、再鑑定評価、広報掲載等の手続等により経費的・期間的にも厳しい状況があったため、鑑定費用の軽減と売却可能期間の継続性を保持するため、不落となった物件の取扱いに関する内規を定め効率的な運用に努めた。今後も適正な管理や効率的な運用を行い、資産の有効な活用を図っていく。

## (4) 財政状況の公表

- ① 日田市財政状況の公表に関する条例に基づき、市民へ分かりやすく公表する。
- ② 平成 29 年度末までに、統一基準による新地方公会計制度の財務書類を公表することとしているため、現在公表しているデータと合わせて掲載する方法の検討を進める。

## 平成 26 年度

- ・ 広報ひた掲載  
平成 26 年度当初予算（4 月 1 日号）  
平成 25 年度 3 月末執行状況（7 月 1 日号）  
平成 25 年度決算・26 年度上半期執行状況（12 月 1 日号）

## 平成 27 年度

- ・ 広報ひた掲載  
平成 27 年度当初予算（4 月 1 日号）  
平成 26 年度 3 月末執行状況（7 月 1 日号）  
平成 26 年度決算・27 年度上半期執行状況（12 月 1 日号）
- ・ 新地方公会計整備（日田市公会計整備推進本部を 7 月に設置し、導入の準備を推進）

## 平成 28 年度

- ・ 広報ひた掲載  
平成 28 年度当初予算（4 月 1 日号）  
平成 27 年度 3 月末執行状況（7 月 1 日号）  
平成 27 年度決算・28 年度上半期執行状況（12 月 1 日号）
- ・ 固定資産台帳の整備及び財務会計システムの改修を実施

## 平成 29 年度

- ・ 広報ひた掲載  
4 月 1 日号（平成 29 年度当初予算）  
7 月 1 日号（平成 28 年度 3 月末執行状況）  
12 月 1 日号（平成 28 年度決算・29 年度上半期執行状況）
- ・ 統一的な基準による財務書類の公表（市ホームページにて公開）

## 平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

財政状況の分かりやすい公表については、専門用語の平易な表現に努めるほか、その年度の特徴を簡潔に伝えることに主眼を置いた。

統一的な基準による財務書類については、国の要請どおり平成 29 年度中に作成・公表が完了したが、今後は、内容の分析や他団体との比較を行うことにより、日田市の課題を明らかにするとともに、予算編成等に積極的に活用していく。

Plan  
計画

(1) 行政需要等に対応した組織の見直し

- ① 組織の見直しについて、各部の調査及びヒアリング等を定期的に行い、必要に応じて組織を見直すなど効率的かつ効果的な組織運営に努める。
- ② 複数の部署にまたがる重要かつ緊急な政策課題については、必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど組織横断的な取り組みを行う。

Do  
実行

平成 26 年度～平成 29 年度

- ・ 組織見直しの実施（振興局 1 課制の導入、上下水道局新設 他）
- ・ プロジェクトチームの設置（随時）

平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

効率的かつ効果的な組織運営を行うため、毎年組織見直しを行っている。平成 27 年度は振興局 1 課制の導入、平成 28 年度は、ひた暮らし推進室や廃棄物処理施設建設準備室の設置、平成 29 年度は上下水道局の設置を行うなど、社会情勢等を踏まえた見直しを行ってきた。また、第 6 次日田市総合計画の策定にあたってはプロジェクトチームを設置し、組織横断で取組を行った。今後も社会情勢を注視しながら組織見直しやプロジェクトチームによる組織横断的な取組により、効率的かつ効果的な組織運営を図っていく。

Plan  
計画

(2) 人材育成基本方針に基づく人材育成

- ① 「人材育成基本方針」を策定し、効果的かつ計画的な人材育成を行う。
- ② 方針の具体的な推進のため年度ごとの「研修基本計画」による研修を実施し、職員の能力向上に努める。

平成26年度

- ・ 人材育成基本方針の策定
- ・ 平成26年度研修基本計画の策定と各種職員研修の実施

平成27年度

- ・ 平成27年度研修基本計画の策定と各種職員研修の実施

平成28年度

- ・ 平成28年度研修基本計画の策定と各種職員研修の実施

平成29年度

- ・ 各種研修への職員派遣並びに自学研修への取組み



Do  
実行

平成26年度～平成29年度の取組についての総括

地方創生の実現に資する人材育成を最重点課題と捉え、日田市人材育成基本方針に基づき、職員の政策形成能力の向上や高度な専門的知識の習得並びに階層別研修をはじめ様々な研修とOJTの実践を通し、資質の向上に向け計画的に職員研修を実施した。また、通信講座受講の独自支援も行い、職員の自学を促す機会を提供することができた。

今後も、日田市人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上に努めていく。

## (3) 定員管理計画の推進、人事評価制度の導入及び等級別基準職務表の条例化

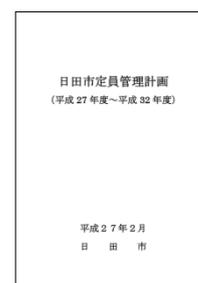
- ① 「定員管理計画（計画期間：平成 27 年度～平成 32 年度）」を策定し、効果的かつ計画的な職員の採用を行う。
- ② 人事評価制度の導入と運用を行う。
- ③ 等級別基準職務表の条例化と職務給の適正な管理を行う。
- ④ 職員の能力を生かした適切な職員配置を行う。

## 平成 26 年度

- ・ 定員管理計画の策定

## 平成 27 年度

- ・ 定員管理計画に基づく職員採用と適切な職員配置
- ・ 人事評価制度の検討
- ・ 等級別基準職務表の条例化



## 平成 28 年度

- ・ 定員管理計画に基づく職員採用と適切な職員配置
- ・ 人事評価実施規程の制定及び実施要領の策定 (28. 4. 1 より人事評価の開始)
- ・ 等級別基準職務表を条例で規定

## 平成 29 年度

- ・ 定員管理計画に基づく職員採用と適切な職員配置
- ・ 人事評価の実施（業績評価・能力評価）

## 平成 26 年度～平成 29 年度 of 取組についての総括

多様化する市民ニーズの的確な把握を行うとともに、組織機構の見直しや業務委託等の民間活用をすすめる、定員管理計画に基づいた適正な職員数の確保並びに人件費の抑制に努めた。また、人事評価制度については、国が示した平成 28 年 4 月 1 日からの制度導入を行い計画通り達成することができた。引き続き、評価者研修等を実施しながら、制度の適正な運用に努める。

Plan  
計画

(1) 適切な行政評価制度の運用

- ① 施策の方向性や目標に対して、達成度や手段の妥当性の評価を行う。また、進行状況やその効果を確認する。(施策評価)
- ② 事業のコスト、成果などを客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映する。(事務事業評価)
- ③ 施策評価及び事務事業評価の結果は市民に公表する。また、市が内部で行った施策評価及び事務事業評価が妥当であるかどうかを市民等の視点から検証し、今後の事業展開等についての意見・提言を踏まえ、施策や事務事業の有効性を高める。
- ④ 適宜、必要に応じ行政評価制度の検証・見直しを図る。

Do  
実行

平成 26 年度

- ・ 第 5 次日田市総合計画 126 主要施策の施策評価、80 事業の事務事業評価を実施。
- ・ 5 主要施策 3 事業について外部評価を実施。

平成 27 年度

- ・ 第 5 次日田市総合計画 126 主要施策の施策評価、70 事業の事務事業評価を実施。

平成 28 年度

- ・ 第 5 次日田市総合計画 126 主要施策の施策評価、政策的事業の事務事業評価を実施。

平成 29 年度

- ・ 第 5 次日田市総合計画 126 主要施策の施策評価、政策的事業の事務事業評価を実施。

平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

平成 26 年度から平成 29 年度にかけて、第 5 次日田市総合計画の主要施策の施策評価や事務事業評価の実施により、市政運営の進捗管理を行ってきた。今後も行政評価によって、平成 28 年度に策定した第 6 次日田市総合計画の進捗管理を行うとともに、定期的な市民意識調査を実施し、市民の視点を取り入れることで、引き続き施策や事務事業の有効性の向上に努めていく。

Plan  
計画

### (1) 附属機関等における公平で幅広い人材の登用

- ① 市民からの公募等による選任、男女比や年齢構成等について配慮するよう努める。
- ② 各種審議会等において選任方法や男女比等の調査を行い、委員構成の現状等を把握し、市民の多様な意見が反映されるよう努める。
- ③ 各種審議会等の会議においては、特別な場合を除き、政策過程の透明性の確保や情報公開、情報共有の観点から会議を公開するとともに、会議録及び会議資料については、市ホームページ等を活用し公表する。

Do  
実行

平成 26 年度 (計画なし)

平成 27 年度

- ・ 定住自立圏共生ビジョン懇談会や日田市まち・ひと・しごと総合戦略審議会等における委員の選定 (会議録・配布資料については市ホームページで公開)

平成 28 年度

- ・ 第 6 次日田市総合計画審議会等における委員の選定

平成 29 年度

- ・ 日田市自治基本条例見直し検討委員会における委員の選定 (委員会会議録、配布資料については市ホームページで公開)

#### 平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

定住自立圏共生ビジョン懇談会や日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会など、様々な機会において公平で幅広い分野からの人材を選任するよう努めるとともに、会議録等を HP で公開することにより、公平で透明性を持った政策運営を行うことができた。

今後の市政運営についても、引き続き、公平性及び透明性を確保するよう努めていく。

Plan  
計画

(1) 情報公開条例に基づいた適切な情報公開の推進  
「市政情報の公表及び提供」の積極的な推進

- ① 情報公開条例に基づき、市政に関する情報を適切に公開し、市民への説明責任を全うすることで公正で開かれた市政推進を図る。
- ② 広報やホームページなどを積極的に利用し、かつ市民にとって理解しやすい表現を用いた情報提供に努める。
- ③ 情報公開条例等の研修を通じて、市民との情報共有の重要性や情報の公開・提供に関する職員の意識啓発を図る。
- ④ 行政資料コーナー等において、行政情報を積極的に提供することにより、市民との情報の共有化を図る。

Do  
実行

平成 26 年度

- ・ 公文書の公開請求 (93 件)
- ・ 行政資料コーナーの資料整備 (8 冊登録)
- ・ 行政資料コーナー利用者 (348 人)

平成 27 年度

- ・ 公文書の公開請求 (104 件)
- ・ 行政資料コーナーの資料整備 (25 冊登録、6 冊抹消)
- ・ 行政資料コーナー利用者 (555 人)

平成 28 年度

- ・ 公文書の公開請求 (88 件)
- ・ 行政資料コーナーの資料整備 (10 冊登録、4 冊抹消)
- ・ 行政資料コーナー利用者 (422 人)

平成 29 年度

- ・ 公文書の公開 (請求件数 86 件、処理件数 102 件)
- ・ 行政資料コーナーの資料整備 (16 冊登録、2 冊抹消)
- ・ 行政資料コーナー利用者 (495 人)
- ・ 行政資料コーナーでの展示 (1 点)

平成 26 年度～平成 29 年度の実績についての総括

条例の手引き、事務取扱要綱の活用促進や関係職員の研修実施により、情報公開事務の適切な運用についての取組を進めてきた。

公正で開かれた市政の推進を図り、市民が積極的にまちづくりに参画できるよう、市の保有する情報を分かりやすく、的確に提供、公開していくことが重要となるため、引き続き行政資料の整備・充実を図るとともに、条例、規則、要綱等を適宜見直し、より利用しやすい情報公開・情報提供制度の推進を図っていく。

Plan  
計画

## (2) 新たな情報発信手段の取組

- ① 市公式SNSを運用する上での基本原則などをまとめたガイドラインや、投稿する際のマニュアル等の作成を行い、運用を開始する。

Do  
実行

平成26年度 (計画なし)

平成27年度

- ・日田市ソーシャルメディア運用ガイドライン作成(平成27年10月)
- ・市公式フェイスブック開設

平成28年度 市公式フェイスブック「いいね!」の数 2,016人

平成29年度 市公式フェイスブック「いいね!」の数 2,611人

### 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

平成27年度の市公式フェイスブック開設以降、様々な情報発信を行うことで幅広い年齢層に行政情報等の発信ができた。

今後も引き続き市公式フェイスブックのPRを行うとともに、利用状況等の分析を行い、効率的な情報提供に努めていく。

## (3) 公文書管理方法の見直しによる市民への情報提供の充実

- ① 公文書（行政文書・歴史的文書）の検索性向上による円滑な事務執行、保存文書の最適化による執務環境の改善、及び市民への情報提供の充実を図ることを目的として、平成 25 年度からファイリングシステムのモデルブロック（4F 総務課、防災・危機管理室）検証作業を実施してきた。今後は、検証作業の結果を踏まえ、全庁的な導入を検討する。
- ② 公文書の適切な管理を図るために導入するファイリングシステムの維持・推進に向けて、文書保存や廃棄等の統一的なルールを定める「文書取扱規程」の見直しを検討する。

## 平成 26 年度

- ・モデルブロック（総務課、防災・危機管理室）におけるファイリングキャビネットを用いた文書等の適正な保管

## 平成 27 年度

- ・モデルブロック（総務課、防災・危機管理室）におけるファイリングキャビネットを用いた文書等の適正な保管
- ・ファイリングシステムの検証

## 平成 28 年度

- ・モデルブロック（総務課、防災・危機管理室）におけるファイリングキャビネットを用いた文書等の適正な保管
- ・ファイリングシステムの検証

## 平成 29 年度

- ・モデルブロック（総務課、防災・危機管理室）におけるファイリングキャビネットを用いた文書等の適正な保管
- ・ファイリングシステム検証作業の終了と総括

## 平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

ファイリングシステムの導入については、平成 25 年度からモデルブロック（総務課、防災・危機管理室）検証作業に取組み、平成 29 年には検証結果を総括し、導入にあたっての経費の問題や適正な運用に係る人員の問題等の課題の解消がすぐには見込めない等の理由により、全庁的なシステム導入を見送るとの結論に至った。しかしながら、今後も効率的な公文書保管・管理方法の検討を継続するとともに、歴史的公文書の選別の基準策定に向け、調査・研究に取り組む。

## [第 20 条関係] パブリックコメント手続

Plan  
計画

### (1) 意見提出手続（パブリックコメント）の適切な実施 手続きにおける積極的な情報提供等の推進

- ① 「日田市意見提出手続要綱」に規定された対象となる施策等については、要綱に則って適切にパブリックコメントの実施を行い、市民の市政に対する理解と参画の推進を図るとともに、提出された意見の取扱いの結果等については公表する。
- ② パブリックコメントの実施にあたっては、市民の興味を喚起させ多くの意見提出を促すための取り組みを推進する。

Do  
実行

平成 26 年度

- ・ 11 件のパブリックコメントを実施
- ・ 結果を HP にて公表（全体で 114 件の意見提出あり）

平成 27 年度

- ・ 11 件のパブリックコメントを実施
- ・ 結果を HP にて公表（全体で 27 件の意見提出あり）

平成 28 年度

- ・ 13 件のパブリックコメントを実施
- ・ 結果を HP にて公表（全体で 63 件の意見提出あり）

平成 29 年度

- ・ 12 件のパブリックコメントを実施
- ・ 結果を HP にて公表（全体で 251 件の意見提出あり）

平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

「日田市意見提出手続要綱」に基づき、意見提出手続（パブリックコメント）を適正に実施した。今後も適切にパブリックコメントの実施を行い、市民の市政に対する理解と参画の推進を図るとともに、市民が理解しやすい資料の作成や、ホームページをはじめとした多様な媒体による情報提供等により意見提出を促すための取り組みを推進していく。

## 市民参画及び協働（第6章関係）

### [第21条関係] 市民参画

#### Plan 計画

#### （1）市民参画の推進・啓発

- ① 各種計画等の策定や条例の制定等を行う際には、できるだけ早い段階から一般公募や市民ワーキング等による参画機会の場を創出するなど、積極的に市民が参画しやすい環境づくりに努める。
- ② 市政への市民参画を有意義なものにするため、市の各種データや他自治体の参考事例等、協議に必要な資料の提供に努める。
- ③ 市民参画及び協働に対する理解を高めるとともに、より一層の推進を図るため、市民参画及び協働に関する基本的な事項を定めたガイドラインの策定を検討する。

#### Do 実行

平成26年度（計画なし）

平成27年度

- ・他市自治基本条例ハンドブック等の資料を収集、内容について検討

平成28年度

- ・第6次日田市総合計画への意見の反映を前提とした市民まちづくり集会を開催し総合計画を策定

平成29年度

- ・日田市自治基本条例見直しへの意見の反映を前提とした市民まちづくり集会及び自治基本条例見直し検討委員会を経て自治基本条例の一部を改定

#### 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

平成26年度に日田市自治基本条例を制定以降、市民まちづくり集会については平成27年度1回、平成28年度5回、平成29年度2回開催し、日田市総合計画の策定や日田市自治基本条例見直し等に際して市民参画の機会の創出を図ることで市民の声を市政に反映させる取組を行ってきた。このことにより「市民参画」や「協働」の意識醸成を図ることができたと考えるが、一方で、日田市自治基本条例自体の認知度の低さが指摘されていることから、引き続き市民への啓発活動等により市民参画を推進していく。なお、ガイドラインについては策定せず、自治基本条例の逐条解説や平成30年7月に作成した自治基本条例見直しに関するパンフレット等の活用により周知啓発を図っていく。

## (2) 市民や各種団体からの要望等に対する適切な対応

- ① 市民からの要望等については、その受理や内容の把握・調査等適切な対応を図るとともに、処理結果の通知・公表、速やかな実施など、誠実な対応に努める。

## 平成26年度

- ・ 38 件の要望書の提出有り（各課対応）

## 平成27年度

- ・ 36 件の要望書の提出有り（各課対応）
- ・ 各団体からの要望内容、市からの回答についてHPへの掲載を検討

## 平成28年度

- ・ 39 件の要望書の提出有り（政策企画課收受、各課対応分）
- ・ 各団体からの要望内容、市からの回答については、HPへの掲載を開始

## 平成29年度

- ・ 37 件の要望書の提出有り（地方創生推進課收受、各課対応分）
- ・ 各団体からの要望内容、市からの回答についてHPへの掲載

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

市民や各種団体からの要望については適切かつ誠実な対応を行ってきた。また、平成28年度からは各団体からの要望内容と市の回答について市ホームページで年度ごとに公表を行っており、公正、透明性の確保に努めた。今後も市民や各種団体からの要望については、全庁で適切な対応を図るとともに、処理結果の通知・公表、速やかな実施などに努めていく。

Plan  
計画

(1) NPOとの協働事業の推進及びまちづくりの取組に対する支援

- ① NPOの持つ専門性やアイデア等を生かし、より効果的な事業を行うとともに、市とNPOが協働で事業を実施することでNPOの活動の促進を図る。
- ② 地域に根ざしたまちづくりや人づくりのために自治会、地域コミュニティを形成する団体及びまちづくり団体等が主体的に企画し、実行する非営利で創造的な展開の促進を図るため、まちづくり活動推進事業補助金を交付する。

Do  
実行

平成26年度

- ・ 市民サービス協働事業 6事業 (NPO 提案型 1 事業、行政提案型 5 事業) 7,509 千円
- ・ まちづくり活動推進事業補助金 9 事業 2,820 千円
- ・ 周辺地域活性化対策事業 89 件 22,295 千円

平成27年度

- ・ 市民サービス協働事業 5 事業 (NPO 提案型 2 事業、行政提案型 3 事業) 3,588 千円
- ・ まちづくり活動推進事業補助金 9 事業 2,499 千円
- ・ 周辺地域活性化対策事業 80 件 20,229 千円

平成28年度

- ・ 市民サービス協働事業 5 事業 (NPO 提案型 1 事業、行政提案型 4 事業) 4,686 千円
- ・ まちづくり活動推進事業補助金 11 事業 2,909 千円
- ・ 周辺地域活性化対策事業 92 件 20,770 千円

平成29年度

- ・ 市民サービス協働事業 8 事業 (NPO 提案型 2 事業、行政提案型 6 事業) 6,018 千円
- ・ まちづくり活動推進事業補助金 16 事業 4,898 千円
- ・ 周辺地域活性化対策事業 73 件 19,215 千円

平成26年度～平成29年度の取組についての総括

市民サービス協働事業は、NPOの柔軟な発想によって、よりきめ細かなサービスを提供することができた。また、まちづくり活動推進事業及び周辺地域活性化対策事業により、市民が主体となって実施するまちづくり活動を支援し、地域活動の活性化につなげることができた。今後もまちづくりに関わるNPOと協働した取組等により地域活性化の促進を図っていく。

Plan  
計画

(1) 自然環境保全の推進

- ① 第 2 次日田市環境基本計画の環境行動指針に基づく環境保全活動を全市的なものとして広め、身近で、一人でもできる環境保全活動の普及・啓発を図るとともに、環境講座の実施及び第 2 次日田市環境基本計画の進捗状況管理など、市民・事業者・行政が協働し、「ひた市民環境会議運営事業」を実施する。

Do  
実行

平成 26 年度

- ・ 環境講演会及び講座（5 回、参加者 328 名）、企画運営会議 4 回
- ・ 三部会定例会 35 回（「エネルギー」「ごみ、リサイクル、景観」「水と森」）
- ・ 部会研修 2 回、部会啓発活動等 15 回
- ・ 健康福祉まつり参加、本庁舎パネル展示

平成 27 年度

- ・ 環境講演会及び講座（4 回、参加者 137 名）、企画運営会議 2 回
- ・ 三部会定例会 34 回（「エネルギー」「ごみ、リサイクル、景観」「水と森」）
- ・ 部会研修 3 回、部会啓発活動等 12 回
- ・ 健康福祉まつり参加、本庁舎パネル展示

平成 28 年度

- ・ 環境講演会及び講座（4 回、参加者 126 名）、企画運営会議 1 回
- ・ 三部会定例会 35 回（「エネルギー」「ごみ、リサイクル、景観」「水と森」）
- ・ 部会啓発活動等 6 回
- ・ 健康福祉まつり参加、本庁舎パネル展示

平成 29 年度

- ・ 環境講演会及び講座（2 回[関連施設視察研修]、参加者 42 名）
- ・ 二部会定例会 21 回（「エネルギー」「ごみ、リサイクル、景観」）  
※「水と森」部会が平成 28 年度末で休止
- ・ 部会啓発活動等 5 回
- ・ 健康福祉まつり参加、本庁舎パネル展示

平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

市民環境会議は平成 13 年にエネルギー、水と森、景観、ごみリサイクルの 4 つの部会で発足したが、平成 22 年に景観部会とごみリサイクル部会が合併、平成 28 年末には水と森部会が休止して 2 部会となった。

部会員も減少・固定化し、活動内容もマンネリ化して活動の回数も減少してきており、今後の活動のあり方について抜本的な改革も含め検討を行っていく。

## (2) 伝統文化の保全継承

- ① 有形、無形文化財を問わず、その保存や管理についての助成を行うことで、文化財に対する意識の向上を図る。また、各地域に残る民俗芸能等の保存継承の取組みを行うことで、地域の連帯や郷土愛を育む。
- ② 文化財に関わる調査や学習を行うことで、文化財や郷土の歴史について興味を持ってもらう。

平成26年度～平成29年度

- ・有形、無形文化財保存継承のための各団体への補助の実施  
(くにち楽、祇園、鶺鴒、小鹿田、伝建地区等)
- ・文化財の公開展示や各種講座の実施

平成26年度

- ・旧古賀医院の修理完了、公開

平成27年度

- ・永山城跡の県史跡指定
- ・旧船津歯科の修理完了

平成28年度

- ・旧船津歯科の公開
- ・旧古賀医院離れ座敷の修理完了

平成29年度

- ・旧古賀医院離れ座敷の公開
- ・永山城跡石垣復旧工事の現場公開

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

市内の有形・無形文化財については、保存や管理の助成を行う中で、それぞれ保存継承を図ることができた。一方で、各団体等の後継者不足等による自主活動の基盤を強化するなどの補助のあり方を検討していく必要がある。また、各種講座や現場公開を実施する中で、多くの市民に対する普及啓発が推進できた。今後はこれらをまちづくり等に活用した取組みを検討していく。

[第 24 条関係] 地域課題

Plan  
計画

(1) 地域課題の共有化及びその解決の取り組みの推進

- ① 各地域の抱える課題を把握し、広報紙等の各種媒体や市民との意見交換等の場で、その情報の提供に努める。
- ② 地域住民主体により、地域課題の把握と解決・改善方法の検討を行い、これらをまとめた地域活性化プランを策定する。(5 振興局管内)  
地域住民及び行政等は、協働して地域活性化プランに基づく取り組みの推進に努める。

Do  
実行

平成 26 年度 (計画なし)

平成 27 年度

- ・ 振興局管内での円卓会議の開催

平成 28 年度

- ・ 将来に備えた住民自治のあり方について講演会を実施 (対象：自治会長)

平成 29 年度

- ・ まちづくり会議の実施や地域づくりフォーラムを開催
- ・ 自治基本条例の一部を改正 (第 24 条第 2 項の変更、第 24 条第 4 項の追加)

平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

円卓会議の開催を通じて、地域課題の洗い出しや将来に備えた住民自治のあり方、集落機能の維持が困難になる状況等を行政と地域住民が共有することができた。地域活性化プランの策定については、計画期間内での対応はできなかったものの、各地域で設立を進めている住民自治組織と連携して、プランの策定とその取組の推進に努めるとともに、住民自治の浸透と安心して快適に暮らせる地域づくりを進める。

## (2) 住民同士の支え合いのしくみづくり

- ① 住民自治体制確立の支援
- ② 地域間連携の推進
- ③ 地域活動の支援

## 平成26年度

- ・ NPOつえ絆くらぶに、支え合いの仕組みづくり事業補助金 900,000 円を交付
- ・ 地域おこし協力隊 1 名を配置。

## 平成27年度

- ・ NPOつえ絆くらぶに、支え合いの仕組みづくり事業補助金 370,000 円を交付
- ・ 地域おこし協力隊 6 名と集落支援員 2 名を配置。

## 平成28年度

- ・ カッスル隊に、支え合いの仕組みづくり事業補助金 501,000 円を交付
- ・ 地域おこし協力隊 10 名と集落支援員 5 名を配置

## 平成29年度

- ・ カッスル隊に、支え合いの仕組みづくり事業補助金 358,000 円を交付
- ・ 地域おこし協力隊 13 名と集落支援員 9 名を配置

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

支え合いの仕組みづくり事業の中で、地域住民自らが課題解決を行う有償ボランティア組織が立ち上がっている。

小規模集落における、自助・共助の取り組みの足掛かりとなったと考える。

また、地域おこし協力隊、集落支援員の増員により、地域内外の視点から地域おこし活動や集落支援活動が行われ、地域課題解決の一翼を担った。特に、地域おこし協力隊のミッションを従来の地域支援型に加え、平成28年度から活動限定型を設け、活動内容を明確にした。一方で、地域おこし協力隊の募集に対し、応募者数が下回っているため、今後は応募者が活動に魅力を感じられるよう、より効果的な募集活動に努めていく。

[第 25 条関係] 住民投票

Plan  
計画

(1) 住民投票制度の調査・研究

- ① 住民投票制度における、全国の自治体の状況や制度の運用方法等の調査・研究を行う。

Do  
実行

平成 26 年度 (計画なし)

平成 27 年度

- ・ 他市における住民投票制度や住民投票事例の情報収集を実施

平成 28 年度

- ・ 住民投票制度の研究

平成 29 年度

- ・ 住民投票制度の検討

平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

平成 27 年度、平成 28 年度で他市の状況等の調査を行い、平成 29 年度にその調査を踏まえ検討を行った。住民投票制度については、事案ごとに条例を制定する「個別型」と事前に投票に関するルールを定めた条例を制定する「常設型」の 2 つがあり、他自治体を実施した調査によると自治基本条例で住民投票の規定がある 316 自治体のうち、個別型が約 5 割、常設型が約 2 割、定めなし約 3 割という状況である。本市は個別型、常設型を定めていないが、常設型条例の制定では、個別事案が無いため制定の議論が進展しにくいことや住民投票の実施事例が少ないこと、また市政に関する課題が生じた場合、市民への説明や熟議を重ね解決していくことが重要であり、安易な住民投票の実施は避ける必要があるため、今後も社会情勢を注視しながら引き続き研究を続けていく。

Plan  
計画

(1) 「自助・共助・公助」の推進

自助・共助・公助の役割分担のもと、各種事業の継続的な取組みにより、危機管理体制の確立、防災活動の効果的な実施を図る。

- ① 自主防災組織活性化事業
- ② 災害備蓄拠点整備事業

Do  
実行

平成 26 年度

- ・ 自主防災組織活性化事業（資機材補助）22 件（訓練補助）8 件
- ・ 防災士養成 34 人（累計 314 人）
- ・ 防災士スキルアップ研修（全 3 回 延べ参加者数 65 人）
- ・ アルファ化米等有期限物資の循環

平成 27 年度

- ・ 自主防災組織活性化事業（資機材補助）34 件（訓練補助）15 件
- ・ 防災士養成 42 人（累計 356 人）
- ・ 防災士スキルアップ研修参加者（全 3 回 延べ参加者数 132 人）
- ・ アルファ化米等有期限物資の循環

平成 28 年度

- ・ 自主防災組織活性化事業（資機材補助）28 件（訓練補助）15 件
- ・ 防災士養成 50 人（累計 406 人）
- ・ 防災士スキルアップ研修（全 3 回 延べ参加者数 163 人）
- ・ アルファ化米等有期限物資の循環
- ・ 備蓄品として飲料水の追加
- ・ 備蓄拠点の追加

平成 29 年度

- ・ 自主防災組織活性化事業（資機材補助）14 件（訓練補助）11 件
- ・ 防災士養成 55 人（累計 461 人）
- ・ 防災士スキルアップ研修参加者（全 3 回 延べ参加者数 131 人）
- ・ アルファ化米等有期限物資の循環

平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

新たな防災士の養成とスキルアップ研修等を着実に実施し、防災士や自主防災組織の強化を行った結果、平成 29 年九州北部豪雨では、防災士自ら気象情報の収集を行い、早めの避難行動の必要性を判断し、住民に避難の呼びかけを行った地区があった。その地区では、住宅等大規模に被災したものの、人的被害が無く、これまでの取組みの成果と考える。今後も取組を継続し地域防災力の向上を図っていく。

## (2) 地域防災計画の推進

- ① 「日田市防災会議・日田市水防協議会」において、毎年検討を加え、必要があると認められた時に「日田市地域防災計画」の修正を適宜行う。
- ② 毎年本格的な出水期を迎える前に日田市防災会議・日田市水防協議会を開催し、災害対策基本法に基づき作成している日田市地域防災計画の改正事項等について審議し、防災体制の整備確立を図る。

## 平成26年度

- ・ 災害対策基本法改正に伴う用語の修正
- ・ 災害対策基本法第49条10～12による項目の追加
- ・ 気象庁の「特別警報」運用開始に伴う修正
- ・ 市役所の組織の見直しによる修正

## 平成27年度

- ・ 災害対策基本法第七十六条の六の改正に伴う修正
- ・ 市役所の組織の見直しによる修正

## 平成28年度

- ・ 市役所の組織の見直しによる修正

## 平成29年度

- ・ 職員配置体制の見直し
- ・ 業務継続計画の策定
- ・ 避難所収容人員の修正
- ・ 地震時における防災指令の発令基準の見直し

## 平成26年度～平成29年度の実施について

市役所の組織体制及び職員配置体制の見直しや、業務継続計画の策定などを行い、適宜、地域防災計画の修正を行うことで災害防除と被害の軽減に努めてきた。引き続き、防災関係機関との緊密な連携や地域防災計画の見直しを行い、危機管理体制の強化を図っていく。

Plan  
計画

### (3) 新型インフルエンザ等の発生に対する対処

- ① 危機管理組織
- ② 情報収集及び情報提供
- ③ 予防・まん延防止
- ④ 市民生活及び地域経済の安定の確保

Do  
実行

平成26年度 行動計画策定（平成27年2月）

平成27年度 新型インフルエンザ等の発生なし

平成28年度

- ・ 新型インフルエンザ等の発生なし
- ・ 手指消毒剤の備蓄
- ・ プレパネミックワクチンの特定接種の接種者の登録

平成29年度

- ・ 新型インフルエンザ等の発生なし
- ・ 感染症対策物品の備蓄（手指消毒剤・防護服セット）

#### 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

新型インフルエンザ発生時に、国・県・事業所等と連携・協力し、発生段階に応じた総合的な対策を推進するため「日田市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成するとともに新型インフルエンザの特定予防接種の範囲を明確化した。

感染症対策物品購入については、手指消毒剤や防護服セットを購入し備蓄しているが、使用期限を過ぎた防護服などの整理ができていないため、今後計画的な廃棄と備蓄を行っていく。

## 連携（第7章関係）

[第27条関係] 市内外の人々等との交流及び連携

Plan  
計画

### （1）鹿児島県屋久島町との交流・連携

- ① 「屋久島町ふるさと産業祭り」への参加による交流
- ② 「屋久島町子ども交流事業」の実施による交流
- ③ 「日田天領まつり」への参加による交流

Do  
実行

平成26年度～平成29年度

- ・屋久島町ふるさと産業祭りへの出席
- ・屋久島町子ども交流事業の実施（市民サービス協働事業）
- ・屋久島町から、天領祭りへの参加

平成28年度

- ・大山ダム上下流交流事業（完工式典、植樹）実施

平成29年度

- ・大山ダム上下流交流事業（植樹）実施

### 平成26年度～平成29年度の実行についての総括

屋久島町との交流については、平成26年度から29年度にかけて市民レベルの交流が広がりを見せており、日田青年会議所と屋久島青年会議所が兄弟青年会議所の調印を結ぶなどした。また、屋久島町の支援のもと、平成29年度から町民が日田市を訪問し、相互交流企画を行うなど交流内容も充実してきており、今後も継続した取組により友好交流関係を持続することでまちづくりの推進に活かしていく。

## (2) 市有林を活用した交流事業の実施

- ① 市有林を活用した森づくり大会等の植樹イベントを通して、日田市民や筑後川下流域住民に対し森林の持つ公益的機能への理解を深めるとともに広域の市民間交流を図る。

平成26年度～平成29年度

場所：萩尾市有林、西釣市有林

参加人数 (H26)289名／(H27)269名／(H28)235名／(H29)540名

植栽面積 (H26)0.53ha／(H27)0.64ha／(H28)0.5ha／(H29)0.66ha

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

萩尾市有林等において、市民参加の森づくり大会を開催し、広葉樹の植栽などの森づくり活動に取り組んでいる。この大会には日田市民をはじめ福岡都市圏や久留米市など筑後川下流域の住民も数多く参加し、交流促進が図られている。

(平成29年度は、県主催の「豊かな国の森づくり大会」との共催により、大分県内からも多くの方が参加。)

今後も、市有林を活用した森づくり大会を継続して実施し、筑後川下流域との交流を推進する。

## (3) 観光協会ホームページの活用等による市内外への情報発信

- ① 観光協会のホームページは多言語化し、英語、韓国語、中国語（繁体・簡体）を整備する。国内外問わず日田市の歴史・文化・自然などの情報発信を行う。
- ② 年4回発行する観光パンフレット（通年版町歩きマップ・季刊版観光情報）により、情報発信を行う。
- ③ 福岡都市圏をはじめ、関東、関西、中国地方での観光フェアや物産展等への参加を通じた観光情報の発信を行う。

平成26年度～平成29年度

- ・ 観光情報をホームページにおいて発信（随時更新）
- ・ 観光パンフレットを季刊で発行配布
- ・ 観光フェアや物産展等への参加による観光情報の発信

平成27年度

- ・ ホームページでの多言語化を実施（平成28年2月～）  
英語・韓国語・中国語（繁体・簡体）

## 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

日田市への観光客の誘客のため、国内外に対しホームページやフェイスブックなどWEB・SNSを活用した情報発信に取り組んだ。また、季刊観光パンフレットを作成し、旬な日田市の情報をメディアや旅行エージェント、イベント時等に配布することで、誘客に取り組んだ。今後も、国内外へ旬な情報をWEB・SNS等を活用して効果的な情報発信を展開して観光客の誘客に取り組む。

[第 28 条関係] 他の自治体及び国等との連携

Plan  
計画

(1) 筑後川流域自治体等との連携

- ① 筑後川上流自治体と連携し、統一した清流保全条例の制定を目指すとともに、ワーキンググループ会議等で河川環境等について協議を続けていく。
- ② 筑後川流域と福岡都市圏の子どもたちが交流を行う事業「かっぱリング」や「筑後川めぐみフェスティバル」等の事業により交流を深め、資源や人材などの経済循環を含めた福岡都市圏との連携強化を図っていく。

Do  
実行

平成 26 年度～平成 29 年度

- ・ 6 月筑後川上流WG会議開催※平成 28 年度は熊本地震の影響で未実施
- ・ かっぱリング実施
- ・ 筑後川めぐみフェスティバル参加

平成 26 年度～平成 29 年度の取組についての総括

河川環境意識向上のため、筑後川上流域や福岡都市圏との交流を行った。相互理解は深まった部分はあるが、まだ河川に対する意識には違いがあり、今後も交流を深める必要があるため、継続した取組を行っていく。

## 条例の見直し（第8章関係）

[第29条関係] 条例の見直し

Plan  
計画

### （1）自治基本条例の進行管理と見直しの検討

- ① 平成26年度から平成29年度までの4年間の取り組みをまとめた「日田市自治基本条例推進アクションプラン」を策定し、毎年度PDCAサイクルによる進行管理に努める。
- ② アクションプランの進捗状況については、庁内横断的に取り組むことが重要であるため、毎年度「政策調整会議」において庁内の連携を図り、適切な進行管理を図っていく。
- ③ アクションプランの検証結果及び条例の内容について、市民参画による検討の場を設け、条例改正の必要があると認められる場合には、速やかに条例改正の手続を行う。

Do  
実行

平成26年度 自治基本条例の施行

平成27年度 アクションプランの策定

平成28年度

- ・アクションプランの進行管理
- ・アクションプランの見直しに伴う改定版の作成と公表

平成29年度

- ・アクションプランの進行管理
- ・平成26年度から平成29年度の取組の総括の実施
- ・市民参画により自治基本条例の一部改定を実施

### 平成26年度～平成29年度の取組についての総括

自治基本条例の推進については、毎年度、本アクションプラン進行管理シートにより進行管理を行うとともに、政策調整会議において情報共有を図り庁内横断的に取り組んできた。

また、本アクションプランの進行管理結果については市ホームページで公表を行うとともに、市民まちづくり集会や自治基本条例見直し検討委員会等、市民参画による検討を行い、平成30年3月に自治基本条例の見直しを行った。本アクションプランについては平成29年度で期間終了となるが、今後の進行管理については、平成29年度に自治基本条例の理念に沿って策定した第6次日田市総合計画の進行管理を行う行政評価や定期的な市民意識調査により引き続き実施していく。

## 5 アクションプランの取組についての全体総括

日田市では、平成26年4月に「市民が主体のまちづくり」を推進するためのまちづくりの基本となる考え方や、市民・市議会・行政それぞれが果たすべき役割などを定めた「日田市自治基本条例」を施行するとともに、その推進を図るため、平成27年9月に本アクションプランを策定しました。

本アクションプランでは、自治基本条例の条項のうち、行政が取り組みを進めるものとして関係する全21条について41の取組項目を設定し、平成26年度から平成29年度までの4年間、各部署において取り組んできました。

しかしながら、第21条に関する「市民参画の推進・啓発」の取り組みでは、日田市自治基本条例見直し検討委員会の中で、当条例自体の認知度の低さが指摘されるなど、市民参画、市民協働の意識はまだまだ市全体に浸透していない状況があるなどの課題も見えてきたところです。

一方で、第7条関係の取り組み項目「地域コミュニティへの支援」では、自治会やまちづくり団体が行うさまざまな活動や事業に対する助成の活用団体が平成26年度の9団体から平成29年度には16団体に増加するなど、各地域におけるまちづくり活動が広まりつつあります。

また、市とNPOが協働で事業を行う、市民サービス協働事業では平成26年度から平成29年度までの4年間で累計24事業が実施され、協働のまちづくりの取組が推進されました。

さらに、第26条関係の取り組み項目「「自助・共助・公助」の推進」では、平成24年度から平成29年度までの6年間で累計461人の防災士が養成され、平成29年九州北部豪雨の際には、防災士自ら気象情報の収集を行い早めの避難の呼び掛けを行ったことで人的被害を防いだ地域もあるなど、地域防災力の向上が図られました。

徐々にではありますが「市民参画」「市民協働」の意識の醸成が図られてきています。

そのほか、第15条関係の取り組み項目「行政改革大綱の進行管理」では、第4次行政改革大綱に基づいた取組の推進により、平成25年度から平成29年度までの5年間で20億5千万円の効果額が得られたとともに、第19条関係の取組項目「新たな情報発信手段の取組」では、平成27年度に市公式フェイスブックを開設し、SNSを活用した情報発信を開始するなど、さまざまな取組を推進してきました。

そうした中、平成30年10月1日には中津江地域において“地域でやることを住民自らが決め、それを実行する組織”として「住民自治組織 中津江振興協議会（愛称:中津江むらづくり役場）」が活動を開始するなど、「市民が主体のまちづくり」の機運は高まりつつあります。

今後もそうした流れを継続し「市民が主体のまちづくり」を推進していくためにも、日田市自治基本条例の理念に基づいて策定した「第6次日田市総合計画」の着実な実施に努めてまいります。

市としても、引き続き市民まちづくり集会や協働のまちづくり出前懇談会の開催など市民参画の機会をつくらせて頂くとともに、積極的な市政情報の発信を行ってまいりますので、多くの皆様の市政への参画や協働により、本市が「誰もがそこに住むことを誇れるまち」となるようともに歩んでまいりましょう。

